

令和6年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会 会議録

- 日時 令和6年8月22日（木） 13：30～14：45
- 場所 船橋市役所 9階 第1会議室
- 出席者
（委員）

篠田 好造	船橋商工会議所 会頭
林 康夫	船橋市 企画財政部長
櫻井 慎一	日本大学 理工学部 海洋建築工学科 特任教授
杉原 正幸	株式会社 千葉銀行 常務執行役員・船橋支店長
森 敬	一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長
小林 隆	株式会社 時事通信社 千葉支局長
早川 淑男	船橋市自治会連合協議会 会長

（事務局） 政策企画課 松本課長、吉村課長補佐、宇都計画推進係長 他
- 会議の公開・非公開の区分 公開
- 傍聴人 0名
- 議題
 - （1）第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
 - （2）第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について
- 配布資料
 - ・次第
 - ・席次表
 - ・資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿
 - ・資料2-1 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表
 - ・資料2-2 数値目標・KPI 一覧表
 - ・資料3 第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について

●議事内容

○ 政策企画課長補佐

定刻となりました。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。まずは会に先立ちまして、企画財政部長の林より御挨拶を申し上げます。

○ 林委員

本日は、お忙しい中、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会に御出席いただきありがとうございます。

本市では、国において、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたことにあわせて、平成28年3月に「船橋市人口ビジョン」及び「第1期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画期間における目標と基本的方向、具体的な施策をまとめました。

本市の人口は堅調に増加していますが、人口の構成を見ますと、年少人口は減少し、老年人口は年々増加しており、少子高齢化が進んでいる状況です。そして市民生活におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、その生活様式は大きく変化しています。

このようなことを踏まえ、令和4年度には第3次船橋市総合計画と整合を図る形で「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を推進しているところです。

その第2期総合戦略も令和7年3月に終期を迎えることから、今年度中に次期総合戦略を策定する必要がございます。

本日の懇話会は、現行の令和4年度からの第2期総合戦略の指標の進捗状況及び、令和7年度から始まる次期総合戦略について、皆様より御意見をいただきたいと考えています。

本懇話会は、市からの諮問を受け、答申したり、何かを決定したりする会議体ではありませんが、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係団体、メディア、住民を代表する皆様より、それぞれのお立場、幅広い視点から忌憚のない御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 政策企画課長補佐

それでは、議事に入ります前に、資料の確認と懇話会の進行に係る事項を御説明いたします。

はじめに、本日の資料の確認をお願いいたします。

お手元に、配布資料として、

- ・次第

- ・席次表

- ・資料1 船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会委員名簿

- ・資料2-1 第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表

- ・資料2-2 数値目標・KPI一覧表

- ・資料3 第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について

- ・補足資料 第2期総合戦略の4つの基本目標と横断的視点

以上、資料一式ありますでしょうか。御確認をお願いいたします。

本日の懇話会は1時間半程度を予定しております。

本懇話会は原則公開としております。傍聴につきましては、本日は傍聴の希望者がいないことを御報告いたします。

それではこれより議題に入ります。議事の進行につきましては、船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会設置要綱第4条第1項に基づき、企画財政部長をお願いいたします。

○ 林委員

それでは、これより令和6年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を開始させ

ていただきます。司会を務めさせていただきます企画財政部長の林です。よろしくお願いいたします。まず皆様の御紹介を事務局よりさせていただきます。

○ 政策企画課長

それでは、本懇話会委員の皆様の御紹介をさせていただきます。資料1を御覧ください。お名前をお呼びしますので、大変恐縮ですが、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

船橋商工会議所 会頭 篠田 好造 様

日本大学 理工学部 海洋建築工学科 特任教授 櫻井 慎一 様

株式会社 千葉銀行 常務執行役員・支店長 杉原 正幸 様

一般社団法人 船橋労働基準協会 専務理事・事務局長 森 敬 様

株式会社 時事通信社 千葉支局長 小林 隆 様

船橋市自治会連合協議会 会長 早川 淑男 様

企画財政部長 林を含めまして、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

御紹介は以上となります。

○ 林委員

それでは、議題（1）第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局より御説明いたします。

○ 政策企画課長

第2期総合戦略の進捗状況について御説明します。はじめに、資料2-1「第2期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況総括表」を御覧ください。総合戦略全体で「基本目標における数値目標と重要業績評価指標 KPI」あわせて23の指標がございます。評価は、「○」「×」「－」の3つになります。

「○」は基準値から実績値への変化が「目指す方向」と一致している場合、「×」は基準値から実績値への変化が「目指す方向」となっていない場合の評価です。「－」は、評価対象外としております。実績がないなど、適切な評価ができない場合の評価です。

本懇話会にあわせてとりまとめましたところ、全指標数23項目のうち、評価対象外の5つを除き、「○」が12項目で66.7%、「×」だったものが6項目で33.3%という状況となっております。

続いて、資料2-2のA3横長の一覧表を御覧ください。基本目標の数値目標および各施策の進捗を図る KPI の進捗状況について、時間の関係上、23の指標のうちお伝えしたいものをピックアップして御説明します。

この目標では、地域産業の持続的発展、平日の市内滞在人口を増やすことで消費活動が増加することによる地域経済の活性化を施策の基本的方向性としています。

まず、数値目標の『全産業の売上（収入）金額』と、施策1の KPI『小売業の年間商品販売額』、施策2の KPI『全産業事業所数』、施策3の KPI『全産業従業者数』につきましては、経済センサスに関する指標を設定していますが、今年度は調査に伴う実績値が出ない年度であり、こちらにお示ししている実績値及びその評価も昨年度と同様のものとなっております。併せて、上3つについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられることから、評価対象外「－」としております。

また、施策4の KPI『第1次産業就業者数』についても、国勢調査に関する指標となっており、今年度は実績値が出ない年度であることから、実績値及びその評価も昨年度と同様のものとなっております。最新値である令和2年度実績での評価となりますが、維持できているものとして「○」としております。

その他の施策の状況ですが、裏面2ページ目の施策5の KPI『漁獲量』は昨年度に比べ大幅に数値が改善され、評価も「○」となっております。要因としてはコノシロの漁獲量が

増加したものであり、市としても今年度よりコノシロのPRを実施し販売促進を図っています。

続きまして、資料2-2の2ページ目中段を御覧ください。

この目標では、本市の魅力的な地域資源をさらに活かすため、関係機関と連携しながら、本市の魅力の発信を推進すること、将来の人口減少時代を見据えて、今後も活気あるまちであり続けるために、定住の促進や観光等で訪れる交流人口の増加に取り組むことを基本的方向性としています。

数値目標の「転入数」は昨年度と比べると減少していますが、令和2年度の基準値と比べると増加していることから、「○」の評価となっています。なお、昨年度と比べ転入数は減少していますが、それ以上に本市からの転出数が減少しており、転入数から転出数を差し引いた社会動態は昨年度よりもいい値となっています。

また各施策の状況をみると、施策1の「観光入込客数」は市民まつりなどの再開に伴い数値が大幅に増加し、評価は「○」となっています。新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行し、3年余り続いたコロナ禍が次の局面に移り、人の移動が活発になっていることが分かります。

資料2-2の2ページ目の下段を御覧ください。

この目標では、子どもの権利が守られ、すべての子どもが健やかで心豊かに育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら、安心して子供を産み育てられることができる環境の整備とともに、社会全体で子供や子育て家庭を支えるまちを目指すことを基本的方向性としています。

数値目標は『合計特殊出生率』となっていますが、基準値から年々数値は下がっており、評価は「×」となりました。

厚生労働省の令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)によると令和5年の全国の合計特殊出生率は1.20であり、本市と同様年々数値は下がっています。また、特に千葉県と埼玉県は1.14、神奈川県は1.13、東京都は0.99など首都圏の合計特殊出生率は低いものとなっています。

基本目標3の各施策の状況ですが、2ページ目最後の施策1と3ページ目の施策2において、保育所及び放課後ルームの待機児童数を指標として設定しており、いずれも基準値より数値が悪化していることから評価は「×」となっています。これは子どもの数は減少しているものの、共働き世帯の増加により需要が高まっているためです。

施策3「妊娠期から子育て期にわたる支援」のKPIである『妊娠・出産について満足している者の割合』は、「○」となりました。関係機関と連携して妊娠期から継続した相談や支援を行っており、令和5年度は既に実施している宿泊型、通所型産後ケアに加え、訪問型産後ケアを開始するなど、母子保健事業の拡大や支援の充実を図っています。

本市としては、引き続き、母子保健、子育て支援施策などを充実させ、市民が安心して妊娠、出産、子育てのできるまちを目指していきます。

資料2-2の3ページ目中段を御覧ください。

この目標では、地域包括ケアシステム構築の更なる推進や、自然災害などのリスクに対応するため、市民と行政が一体となって災害や犯罪などの被害を防止・軽減するまちづくりの推進、いつまでも住み続けたいと思ってもらうために地域の活力の維持・向上を図ることを基本的方向性としています。

数値目標は『船橋市を「住みよい」と感じる市民の割合』としており、本市は東・西・南・北・中部の5つに地域を区分し、その全地域で80%以上を目標としています。全ての地域で、令和3年度の基準値よりも「住みよい」と感じる人の割合は増えており、全地域で85%を超えています。特に令和4年度と比べ西部・東部・北部の割合が増え、各地域の差が縮まる結果となりました。

基本目標4の各施策の状況ですが、まず評価対象外とした2つのKPIについてです。

施策1『健康寿命』については、健康寿命の変化の統計上有意差がないため「－」評価対象外、施策2『高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率』についても、数値が未発表のため「－」の評価対象外としました。

4ページ目に移りまして、その他の施策の状況は、施策5「地域防災力の向上」のKPI『自主防災組織結成率』は「×」となりました。自主防災組織は、地域の互助やコミュニティ活動等を主な目的としている町会・自治会が主体となり結成していますが、近年、町会・自治会に属さない市民の方々が増加傾向にあります。

自主防災組織結成率の算出方法ですが、全世帯数を分母、自主防災組織を結成している町会の世帯数を分子において結成率を算出しており、全世帯数は増加傾向にありますが、自主防災組織結成の際の基礎となる町会・自治会に加盟する世帯数が減少傾向にあることから、結成率増加へは厳しい状況です。自主防災組織数自体は増加傾向にあるため、引き続き、総合防災訓練や地域防災リーダー養成事業及び防災講話等を通じて、組織結成の必要性を説明し、結成促進の働きかけを実施していきます。

施策6「防災体制の充実」のKPIとして、『ふなばし情報メール（ふなばし災害情報）の登録者数』があります。近年の大規模地震、豪雨災害など災害の激甚化・頻発化や切迫を背景に、災害に対する警戒感が高まっています。「LINE」を使用した利用登録者が増加しており、アプリからの登録にかかる手軽さも起因し、自身が住む地域の最新災害情報を取得するツールとして、登録者数が伸びていると考えます。

説明は以上です。

○ 林委員

それでは、事前に小林委員より御質問をいただいておりますので、御発言をお願いします。

○ 小林委員

転勤族で船橋市に定住したことのない人間でありながら、勉強として質問させていただきます。

まず資料2-2の2ページの観光入込客数の増加についてです。コロナ禍があげたことで増加とありますが、具体的にどのようなイベント・施設で増加したのでしょうか。今後、施設のイベントを計画するにあたって、もっと効率よく行えるかと思っておりますので教えてください。

○ 政策企画課長

主な施設といたしましてはサッポロビール千葉工場がございます。2023年の1年間の人数が増加しており、要因といたしましては、コロナが5類感染症へ移行いたしまして、工場見学の入場者数の制限を大幅に緩和したことで入場者数が増えたと同っています。その他につきましては総じて維持もしくは微増となっております。

○ 小林委員

ありがとうございます。

2つ目は4ページ目です。私自身も自主防災組織に属したことがありません。防災リーダーの養成事業や防災講話はどのような内容か教えてください。

○ 政策企画課長

地域防災リーダー養成講座は、町会・自治会・マンション管理組合を対象に、自主防災組織の結成や活動の活発化につながるよう毎年実施しています。令和5年度は「円滑な避難所運営を行うために」、「在宅避難のススメ」などがテーマでした。また、町会・自治会等からの依頼による防災講話では、在宅避難に関することや自主防災組織の重要性等について周知を図っております。

○ 小林委員

最後に4ページ目のLINEを使った災害情報についてです。全国どこの自治体もLINEを

使って様々な情報を発信しています。LINEは老若男女関わらず広く使われているものですが、具体的に登録されている方は、年配の方が多いのか、あるいは若者が多いのか、そういったところを確認しながら、さらに登録者数を増やすような方策をとられていくと思います。現時点でその世代の内訳を教えてください。

○ 政策企画課長

令和6年8月17日時点で、全体で約4万人登録しております。その中での主な世代の内訳になりますが、20代が7%、30代が25.5%、40代が33.7%、50歳以上が32.5%となっております。

なお、市の公式LINEでは「災害情報」や「くらしの安全・安心情報」、「子育て情報」などを発信しており、利用者は必要な情報を選んで利用することとなります。災害情報を選んで利用している利用者数は約2万3千人となっています。

○ 林委員

ありがとうございます。他に何かございますか。

○ 早川委員

先ほどご報告の中の3ページ目にあります施策2「子供の健全な育成」のところで、放課後ルーム待機児童数が増加傾向になっているとのことですが、具体的に何か対策を取られていますか。

○ 林委員

近年、放課後ルームの待機児童数が多く発生していることから、担当部局の方で様々な対策を検討しています。本市としては、基本的には学校内に放課後ルームを設置するという方針がありますので、新たな放課後ルームの設置場所を確保することが難しく、また、職員の採用もなかなか難しい状況でございます。

このことから、待機児童解消プランを作成し、例えば学校の家庭科室や理科室のような放課後に使っていない教室の活用検討や放課後の居場所として、学校から直接児童ホームの方に来てもらえるような取り組みもはじめています。それでもやはり保育需要が高まっている中で、放課後ルームの待機児童も解消に至っていないという現状でございます。今後の対策については、担当部局の方で引き続き検討しているところでございます。

○ 早川委員

待機になっている子ども達はどうしているのかなっていうのは素朴な疑問です。待機したままにいるのか、何か他に手立てを講じているのか。所管は異なると思いますが、実態を教えてください。

○ 政策企画課長補佐

放課後ルームは保育園のように直接保育に関して必要な方が行かれるような場所なので定員などもしっかり決まって運営しています。それとは別に教育委員会で所管している放課後子供教室が、全ての小学校にあります。こちらは面倒を細かく見るという場所ではなく、子供の放課後の居場所ということで開設しているため、定員があるものではございません。17時まで開設しておりますので、放課後ルームには入れなかった際の居場所となります。市としてこれらの居場所を用意して対応していると考えております。

○ 早川委員

私のいる地域を見ましても、この夏休みもずっと開設していただいております、たくさんの子ども達が来ています。こんなに待機児童がいるという認識はなかったものですから伺いました。

それともう1点、先ほど御質問にもありました自主防災組織の結成率についてです。

私は中部地区におりまして、高根・金杉の地区の自治会連合会を中心に自主防災組織の結成率を推進しようと取り組んでおり、ようやく60%を超えて参りました。ただ再三御指摘があるように、地域が高齢化しておりますから、自主防災組織の様々な役割を担えない

という話が出てまいりました。そのような点については、総合防災訓練の時にこういった訓練を兼ねてやっていきたいと思いますというような話し合いをしているところです。

実態として町会長、自治会長において1年で交代される方が6、7割おられますが、これまでの能登半島地震、あるいは南海トラフ地震を念頭に置きながら体制づくりを進めていこうと思います。

さらに、私ども自治会連合協議会としても先ほどお話のあった避難所の運営委員会、これは本来であれば発災時直後に自助共助で結成していくものですが、やはり平時からある程度取り組んでいかないと万が一の時にはとても対応できません。幸いなことにこれまで私どもは一度もそういう実際の経験をしておりませんので、日ごろからの備えと心構えを持たなければいけないという認識でございます。

小・中学校および高等学校のうち、6月末現在で12校に平時で活動できる避難所運営委員会を作っていていただいております。危機管理課からも講話いただきながら訓練と研修を兼ねて開催をしているところです。

令和6年度はできれば全校にこういった委員会を設置していただければと呼びかけをしていますが、何分にも学校側の理解と協力が得られないとなかなか進展しないというのが現実です。先生方の働き方改革も当然ありますので、無理にお願いできませんが、お互いにお話を伺っていただきながら進めている実態があります。ここで結成率の評価がバツになっているのが少し残念だなというのが正直なところでございます。

○ 林委員

ありがとうございます。他に何か御意見等ありますか。

○ 篠田委員

資料2-2の商業関連の小売業の年間商品販売額のところで、令和3年が5,606億円で平成28年から減少しています。その内訳は「飲食料品小売業」「その他の小売業」「機械器具小売業」の金額が記載されていますが、その他の業種も含め金額や増減を教えてください。

また、次の行の企業活動活性化支援の全産業事業所数が15,548事業所と、平成28年からすると55事業所減少しています。医療福祉は増え、卸売業と小売業、宿泊業、飲食業が減少したとありますが、その具体的な数値を知りたいです。後ほどデータをいただく形で構いません。

○ 政策企画課長

施策1の年間商品販売額と施策2の全産業事業所数の項目ごとの金額・増減がわかる資料を後日になりますが、メール等で送らせていただきたいと思います。

○ 林委員

その他に御意見ありますでしょうか。

○ 森委員

4ページ目の施策3歩道や自転車走行空間の整備と交通安全意識の啓発の交通事項発生件数についてです。この件数は歩道や自転車走行に関しての交通事故の件数なのでしょうか。

また、交通安全意識の啓発についてです。私は本町一丁目の交差点のところをよく利用していますが、歩道が狭くなおかつ自転車、歩行者が混在していて、非常に危ない思いをしています。何か具体的に啓発を行っているのでしょうか。

また、外国では当たり前二人乗りしているからだと思いますが、特に外国の方に対し、二人乗りは違法であることなど安全意識の啓発に何か具体的にアクションがあるのか少しお伺いいたします。

○ 政策企画課長

初めに、交通事故の発生件数が歩行者や自転車走行に関するものなのかという点です

が、そのような種類に限ったものではなく、市内で発生した交通事故の件数、全体の数字でございます。

○ 政策企画課長補佐

交通安全の啓発に関しての市の取り組みですが、市民安全推進課で交通事故を減少させるために、各世代に交通安全教室を開いています。また、チラシの配布や交通安全運動などを実施しています。

○ 政策企画課長

少し逸れますが、私ども政策企画課ではシェアサイクルの事業を事業者と協力して実施しております。特にシェアサイクルですと、常時ヘルメット持っている方はなかなかおりませんので、ヘルメットの着用率が当然上がっていません。

そのシェアサイクル事業者も警察の掲げる「自転車安全利用五則」を利用者に啓発をしており、少しでも広く浸透させていこうと啓発しているところではございます。

○ 森委員

外国から来られた学生さんは母国では当たり前に行っている行為ですが、例えば、受け入れている日本語学校の方がPRするなど、日本のルール・マナーに馴染めるようにしてほしいです。

○ 林委員

ありがとうございます。他にありますか。

○ 早川委員

森委員からもお話ありました自転車走行についてです。自転車による事故で亡くなった方がこれまでより大幅に増えていると警察の発表でありました。

私もずっとスクールガードをやりながら高校生年代にもヘルメット着用の呼びかけをしていますが、「保管場所がない」、「盗られると嫌だ」などの理由により、なかなか応じてくれません。災害と同じで自分の命は自分で守るということで何とかやっていこうねという呼びかけはしております。

また、地域によって若干違うと思いますが、私が住んでいるところは、実は歩道が自転車通行可能地帯です。そんなに広くないところですが、自転車と歩行者がよく交差をします。また、若い方で、スマホのながら運転をやっている人がいますが、なかなか注意しにくいです。他にも、歩行者の信号が青であっても左折右折の車が子ども達のギリギリを通っていく状況がよくみられます。

これらは、私たちみたいな地域で色々活動している人間でも声をかけられません。難しいことですが、マナーの問題なので何とか理解をしていただきたいと思います。

また、警察庁の発表では、千葉県では交通事故死の件数も多いことから、日々、自治会連合協議会の防犯部会でも色々検討しているところではありますが、実態が伴わないというところで忸怩たる思いであります。

○ 林委員

ありがとうございます。いただいた御意見は関係課と共有させていただきたいと思います。

それでは、議題（2）第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について、事務局より御説明いたします。

○ 政策企画課長

第3期総合戦略の骨子案につきまして、2ページの目次の5項目を、順次御説明します。

項番1の「これまでの総合戦略について」ですが、3ページの文章で経緯を説明するページと4ページの図で表したページを併せて御覧ください。

国・県・市は平成26年の「まち・ひと・しごと創生法」の制定を機に、平成27年から令和元年を計画期間とする第1期総合戦略を策定し、地方創生の施策を進めてまいりました。

た。

その後、国と県は、地方創生の動きをさらに加速させていくため、令和2年から令和6年を計画期間とする第2期総合戦略を策定しております。

一方、船橋市は、第3次総合計画と整合を図るために、総合戦略の計画期間を1年間延長しました。その後、コロナ感染症の影響によって第3次総合計画の策定が延長されたことに伴い、総合戦略の計画期間もさらに1年間、計2年間延長しました。

その2年間の延長を受けて、本市は令和4年度から令和6年度を計画期間とする第2期総合戦略を策定したところです。

そのような動きを本市がする中で、国では令和4年度に計画期間途中である第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」をあらたに策定しました。

これを受け、千葉県でも計画期間途中で改定作業を進め、令和6年度から令和9年度を計画期間とする第3期総合戦略を策定しました。

これらの動きを踏まえまして、本市におきましても、第3期総合戦略を策定するところではありますが、総合戦略は総合計画との関連性が深いことから、計画期間は第3次総合計画の終期にあわせ7年間としたいと考えております。

次に、項番2「国・県の新たな総合戦略の概要」について御説明いたします。5ページとなります。

国の基本的な考え方ですが、3点が挙げられています。「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこと、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化すること、これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進すること、これらを基本的な考え方として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています。

次に6ページ、県では、新たに生じた地域課題に対応するとともに、デジタルの力などを活用しながら、「人が働き、活躍し、育み・育ち、暮らす」ことで地方創生をさらに発展させていくことで、「千葉らしいライフスタイル」を創造していくこと、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくため、市町村と密接に連携しながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう取り組んでいくこと、これらを施策の方向性として第3期総合戦略を策定したところです。

つづきまして、第3期総合戦略策定の際の基本情報となります、船橋市の人口動態・第2期総合戦略の進捗状況について、項番3として、7ページから御説明いたします。

はじめに人口動態です。全国の人口はすでに減少局面を迎えていますが、本市は現在も緩やかな人口増加が続いております。第1期総合戦略を策定いたしました平成27年度から令和5年度にかけて、約2万人増加しております。一方で、年少人口の減少・高齢化率の増加など、少子高齢化が進んでいる状況です。

8ページを御覧ください。本市の社会動態、左の図では、転入者数が転出者数を上回る、いわゆる社会増加となっております。

一方で右の図、自然動態でございますが、死亡数の増加傾向が続く一方、出生数は減少傾向にありまして、平成29年以降、死亡数が出生数を上回る自然減少となっております。

次に9ページ、各地域間の転出入状況についてです。

右の表の3行目の2023年にありますとおり、本市と東京都との社会動態をみると、62人の超過となっております。千葉県内他自治体との社会動態では、57人の転入超過となっております。さらに国外との社会動態ですが、令和3年度はマイナスに転じていましたが、令和4年度以降は転入超過となり、令和5年も1,694人の転入超過となっております。

10ページ、将来人口推計です。令和元年5月作成の人口推計報告書におきましては、本市の人口は、令和15年2033年まで緩やかに増加を続け、66.4万人をピークに以降は減少する見込みとなっております。年齢3区分別の人口推計を見ますと、年少人口は減少が続く

一方で、老年人口は令和35年2053年まで増加を続け、その時の高齢化率は33.1%となる見込みとなっております。

つづきまして、11ページに24地区別の推計をお示ししております。

総人口がピークを迎える令和15年2033年の人口推計を24地区別で見ますと、北部・東部・中部の多くの地区で、緑・水色・紫で表された、人口の減少が見込まれるとともに、更に高齢化率についても高い見込みとなっております。一方、南部・西部では全ての地区で人口が増加し、高齢化率も北部・東部・中部と比べると低くなる見込みとなっております。

12ページを御覧ください。第2期総合戦略の進捗状況です。こちらは昨年度の懇話会で御意見をいただいたものとなっております。

総指標23から評価対象外の5指標を除いた18事業のうち11事業が「○」、「×」が7指標となっております。評価が「○」の割合は61.1%となっており、着実に総合戦略の取り組みは効果をあげているものと判断しております。

先ほど御説明した今年度の評価におきましては、評価○の割合が66.7%であったことを見ましても、継続的に効果が出ているものと考えております。

13ページを御覧ください。ここまでの説明を踏まえまして、項番4総合戦略改定の方向性です。4つのポイントを挙げさせていただきました。14ページには、相関図であらわしております。

1つ目としては、日本全体の人口は減少局面を迎えている中で、地区ごとに差異はあるものの本市の人口は堅調に増加してきました。

2つ目としては、地方創生推進交付金など国の支援を活用しながら、移動販売支援事業など地域の課題解決に取り組んできました。これら地方創生の取り組みは着実に成果をあげております。

3つ目としては、これらのことを踏まえ、基本的には第2期総合戦略の取り組みを継承するとともに、引き続き、国や県の総合戦略及び市総合計画との整合を図りながら策定することが望ましいと考えております。

4つ目としては、本市におきましては、今後迎える人口減少局面を見据え、デジタルの力を活用しながら、地方創生に一層取り組んでいく必要があります。

15ページを御覧ください。骨子案について御説明いたします。はじめに計画名ですが、県の計画名を踏まえ「第3期船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～」とさせていただきたいと考えております。

第3期総合戦略の基本目標は、①働きたい「しごと」があるまち、②魅力にあふれ一人一人が輝くまち、③結婚・出産・子育ての希望がかなうまち、④いつまでも住み続けたい安全・安心なまちの4つとします。

②魅力にあふれ一人一人が輝くまち以外は第2期総合戦略を踏襲しております。

第2期総合戦略の基本目標2は、「行ってみたい魅力があふれるまち」でした。

県では総合戦略改訂の際に、多様性の尊重や生涯学習の充実など、多様な人材が活躍できる社会づくりを掲げています。本市におきましても、生涯学習や文化・スポーツに関する施策を追加し、本市の魅力発信により集まった人々が生涯学習活動等を通じ、地域の担い手として活躍するといった一歩踏み込んだ目標にしたいと考え、変更したところでございます。

この4つの基本目標を達成するために、各種施策を推進していくこととなりますが、その推進にあたりましては、デジタルの力を積極的に活用していくこととなります。

なお、本市では総合計画の基本姿勢やDX推進計画など、デジタル化に関する指針はすでに定めておりまして、16ページに記載のとおり、様々なデジタル化に取り組んでまいりました。

これらの指針との整合を図りながら、総合戦略の基本目標の実現に向けてデジタルの力

を活用していくといった総論的な文章、デジタル技術活用はすべての施策に通じていることを、この計画の前段に入れていくことを検討しております。

骨子案の御説明は以上となります。

○ 林委員

それでは、事前に櫻井委員より御質問をいただいておりますので、御発言をお願いします。

○ 櫻井委員

御説明いただいた15ページの市の基本目標に関して、4点ほど質問させてください。

②の基本目標について、この部分だけ新しく変更されていますが、他の基本目標①、③、④に比べて、少し抽象的で表現が分かりにくいと思いました。

○ 政策企画課長

第2期総合戦略の基本目標2は、「行ってみたい魅力があふれるまち」でした。

県の総合戦略改訂にあたって、「人の活躍」を掲げ、基本目標②「県内外に発信する魅力づくり」を「多様な人材が活躍できる社会づくり」と変更しています。

本市においても、少子高齢化による地域や社会経済活動の担い手の不足が懸念されるとともに、外国人住民等との共生が求められます。

このようなことから、魅力発信の充実、新たなまちづくりの推進で構成されていた基本目標②に生涯学習や文化・スポーツに関する施策を追加し、本市の魅力発信により集まった人々が生涯学習活動等を通じ、地域の担い手として活躍するといった一歩踏み込んだ目標に変更するものです。

なお、名称については、第3次総合計画において生涯学習や文化、スポーツの施策を包含した「一人一人が自分らしく輝くまち」をめざすまちの姿として設定しており、この名称を参考といたしました。しかしながら、櫻井委員が御指摘のとおり確かにわかりにくい部分もあることから、名称の変更も含め計画書本体ではわかりやすい形で表現していきたいと思います。

○ 櫻井委員

2点目は④の基本目標についてです。「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち」ということで、この中に書かれていることが非常に多様で、医療、交通、防犯・防災などとたくさんあり、全部まとめているので、ここはもう少し分けた方がいいのではないかと思います。この市の基本目標は4つにしなければならないとか、そのような制約があるのでしょうか。もしなければ少し分けた方が読んでいて分かりやすくなるのではないのでしょうか。

○ 政策企画課長

基本目標4は高齢者をはじめとした市民の皆さまが安全に安心して健やかに暮らせ、いつまでも住み続けたいと思われるまちづくりを推進することを基本的方向性としており、御指摘のとおり多く施策が紐づいています。

多くの施策が紐づいている理由について、4つの基本目標の考え方を参考資料に沿って御説明いたします。参考資料を御覧ください。

本市の人口の現状や今後の推計値を示し、目指すべき将来の方向を提示している船橋市人口ビジョンでは、人口動態に係る分析結果を踏まえ、「市民の定住希望をかなえる」、「高齢者の住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らす希望をかなえる」、「市民の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる」、「職・住・遊の目的地として選ばれ、人が集まり活気のあるまちを目指す」といった4つの目指すべき将来の方向を定めています。

この本市の目指すべき将来の方向や国・県の動向を踏まえ、第1期総合戦略より4つの基本目標を定めているところです。

基本目標4「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち」は、御覧のとおり3つの目指

すべき将来の方向を受けていることから、その目指すべき将来を実現するための施策が多くなっています。

今回の骨子案では県の動向を踏まえ、基本目標2に新たな要素が加わっておりますが、次期総合戦略においても、引き続き目指すべき将来の方向は維持していくことから、これに対応する4つの基本目標という大枠は維持していきたいと考えています。

しかしながら、基本目標4については、櫻井委員御指摘のとおり多くの施策が紐づいており、バランスが悪いのも事実です。紐づく施策の中には交通に関する施策がありますが、主に安全・安心という視点で基本目標4に位置付けています。しかしながら、道路整備や公共交通の活性化は人の流れを生み出すといった視点で基本目標2にも資するものとも考えられます。

このようなことを踏まえ、策定作業を進める中で、基本的には4つという基本目標数は維持しつつも、施策の体系の変更等を検討していきたいと思います。

○ 櫻井委員

ありがとうございます。②の基本目標についてですが、補足資料にありましたように今までは「行ってみたい魅力のあふれるまち」でした。このKPIに観光客入込客数等がありました。例えばアンデルセン公園や、三番瀬、競馬場など、船橋市にはそのような魅力的な観光資源・遊楽施設がたくさんあると思います。この基本目標でそのような観光的なことが消えてしまっていて大丈夫なのだろうかという心配があります。また、この「魅力あふれる一人一人輝くまち」が、具体的にどのようなKPIで表現できるのだろうかということも気になりました。

3つ目の指摘は、この基本目標をパッと見た時に船橋市という個性がどこにあるのかわかりませんでした。千葉市や市川市の基本目標にもなると思います。ですので、やはりパッと見た時、船橋市のものなのだなというのが、この基本目標の言葉の中に表現されてもいいのではないかと思います。

私の質問としては、国がデジタル田園都市と言っており、まさしく船橋市は都会的な魅力もあり、自然もあり、様々な魅力が全部詰まった自立的な都市だと思います。まさしく1つの田園都市の姿ではないかと思いますので、そのようなことがどこか少し盛り込まれないかなと思いました。

○ 政策企画課長

第2期の総合戦略にある観光入込客数の指標やアンデルセン公園などについては、引き続き、魅力の発信の充実の施策で表現させていただいて、船橋の魅力を強くアピールしていきたいと思っています。

また、御紹介にあったとおり、例えば産業についても整っておりますし、観光地のアンデルセン公園や都心から一番近い潮干狩り場と言われている三番瀬、そういったものが揃っていて、職・遊・住そういったものが、全て船橋市の中で完結できる理想的な街であると思っています。田園都市の概念については、仕事や魅力、住まい、交通に関することなど様々分野にまたがるものであると思います。現状では、それらの施策についてそれぞれの基本目標ごとに紐づき推進しているところです。

このようなことから田園都市の概念は1つの基本目標というよりは、もう一歩上の理念的なものになるのではないかと考えています。

御意見いただいた船橋市の優れた個性を、計画書内で表現できないか検討してまいります。

○ 櫻井委員

最後に4つ目です。東葉高速鉄道の新駅開発は船橋の1つの目玉だと思います。この計画が7年間ということで、その間に新駅も開業するのではないのでしょうか。新駅やメディカルタウンというような言葉もこの中にどこか含めることができないのでしょうか。KPIを

何にするか難しいと思いますが、そのワードが入ってくると船橋市を表現できるのかなと思いました。

○ 政策企画課長

メディカルタウン構想に関しては、現行計画でも基本目標2の施策2「新たなまちづくりの推進」に位置付けており、引き続き、次期計画でも位置付けていきます。

○ 林委員

それでは、その他に何か御意見、御質問等がありますでしょうか。

○ 林委員

その他、御意見がないようでしたら、委員の皆さまからの御意見を踏まえ、第3期総合戦略の素案を作成してまいります。

【閉会】

○ 林委員

それでは、そろそろお時間のようにございます。

以上をもちまして、令和6年度第1回船橋市まち・ひと・しごと創生懇話会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

閉会（14時45分）

以上